

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 20 年 3 月 18 日 (火)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 1 時 1 7 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木委員長、井川副委員長、千葉・成田(祐)・菊地・斉藤(陽)・ 佐藤・山口・北野 各委員		
説明員	教育部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、佐藤委員、山口委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

(「議事進行について」と呼ぶ者あり)

委員長

北野委員。

北野委員

当特別委員会の運営にかかわることで、何点が委員長にお伺いいたします。

まず、小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会の答申を受けて、今定例会で陳情第260号が当特別委員会に付託されているわけです。この関連する二つの問題をいつ審議する予定なのですか。

委員長

付託案件についての審議ですか。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

付託案件の、陳情ですね。

(「審議をいつするのですか」と呼ぶ者あり)

この後に予定している委員会ですしたいと思います。

北野委員

いや、委員会でするのはわかりますけれども、いつごろやるのですか。何か今日おやりにならないということを理事会で決められたようですから。

委員長

大体、年度があけた4月ないし5月ごろ、こういうふうに思っています。

北野委員

第2回定例会の前にやるということなのですね。

委員長

そういうことで予定しております。

北野委員

理事会でお決めになったということなのですが、本日付託された陳情を審議しなかった理由は何ですか。詳しくお聞かせいただきたいと思います。

委員長

2月26日に提出された陳情の扱いをめぐって理事会を開きました。理事会の中では、今定例会の中で審議をするという流れを全会派の中で議論しました。そうすると、今定例会の中で質疑をする場面というものを先延ばしするというわけではないですけれども、付託された陳情を継続審査にして、しっかりとした審議に付せると、こういうふうにしたいと理事会の中では確認しました。

北野委員

継続審査にして今回審議をしないことがどうしてしっかりした審議を保障することになるのですか。そういう運びは疑問ですね。どういうわけで委員長はそういうふうにされたのですか。

委員長

次回の定例会は定例会としてありますけれども、学校適正配置等調査特別委員会の使命は、必要によってタイム

リーにとっていくと、こういうふうを考えています。

北野委員

だから、私が聞いているのは、今議会で審議をしないで、継続審査にしてしっかりした審議をするというふうに委員長がおっしゃるから、どうして今議会で審議をすることが、逆に言えばしっかりした審議にならないのか。それが疑問だから聞いているのです、簡単な話。

委員長

だから、しっかりした審議というよりも、それにかかわる陳情の趣旨を議論した結果、今、校名を上げてしっかりとした議論をするという部分には、まだなっていないということです。

陳情の趣旨が校名を上げて、それを出してきているわけですから。

北野委員

だから、継続審査にするというのは何のことかわからないですね。

陳情の趣旨にもありますけれども、小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会の中間報告が出されて、その 6 ページ、ここで複式学級のことについて書かれているのです。これは結局いろいろ言っているけれども、複式学級の解消を図るべきだと、はっきり小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会の中間報告では書いているのです。この中間報告をごらんになって、豊倉小学校の関係者の皆さんが意見交換会を開いている。その上に立って、これはまずい。このままなら豊倉小学校が複式学級をなくするというのもって、場合によっては豊倉小学校そのものがなくなるという懸念を持つのは当然なのです。だから、陳情を出してきているわけです。ですから、こういうことがなされているから、十分審議をするという委員長のおっしゃることに私は大賛成ですから、だからそれは今定例会が終わっても、閉会中行うという委員長の考えは、私は大いに賛成です、ぜひしていただきたい。

しかし、問題は今定例会でそういう条件があるのに、通常であれば、付託された当特別委員会で陳情を審議しなければならないのに、なぜしなかったのかということは、十分な審議という点から照らせば、ふだん佐々木委員長がおっしゃっている点からいえば、ちょっといかがかというふうに思うのです。それはそうでしょう、私の言っていることは、

委員長

いや、それで、陳情の中身についても、くだりのところの部分があるけれども、事実経過の中からすれば、答申を受けたものがそっくり委員会のいわゆる態度として、要綱という形であるかな、パンフレット、何て言うのかな。

(「中間報告です、これは」と呼ぶ者あり)

いやいや、その後の陳情の趣旨のところに、もうそのまま受けて教育委員会は、いわゆるその案をそのままの考え方でいくのだというふうに書いていますでしょう、要綱、パンフレットの中に。

(「いや、必ずしもそういう趣旨ではないです」と呼ぶ者あり)

だから、そういうようなことがあるから、十分陳情者の意に対して、その辺のところもきちんとなさなければならぬという意味合いもあります。陳情の趣旨の中に、事実経過と違うようなことがあれば、その辺のところもしかと精査しなければならないわけですから。

北野委員

委員長、この陳情の文章を皆さんは何遍もごらんになっているから頭に入っていると思うのですがけれども、私は願意は妥当だと思うのです。けれども、皆さんがおっしゃるとおり、陳情について審議したいというのであれば、今度、議会に提出された陳情について議会活性化検討会議で決まりまして、今年の第 2 回定例会以降ということにはなっていますけれども、陳情者が陳情の代表者、あるいはその代理の方が希望すれば、付託先の委員会へ出てきて、その趣旨を説明できるようになったわけです。小樽市議会では今までそういうことはできなかったのです。今度できるようになりましたから、当然第 2 回定例会前の当特別委員会ではそれは不可能でしょうけれども、それ以

降はいくらでも陳情者の話を聞く機会もあるわけですから、だからそれは十分な審議ということになれば、そういうふうにしていくのが筋です。

期日が済んで、もう代表質問も終わってしまってから出た陳情については、最終日に議長の判断で継続審査にして、関係の委員会に付託するというで終わりです。しかし、2月26日に出て付託されているのですから、委員会を開いて審議するというのが当然のことなのです。

だから、そういうことを各理事がどんな意見を出したか私は承知していませんけれども、委員長として十分審議をするという、委員長が常々慎重かつ十分に審議をするというふうにおっしゃっているのだったら、それは理事会でいろいろな意見が出るかもわからないけれども、委員長の判断として開くということになれば、いくらでもできるわけですから、どうしてそういうことを佐々木委員長がおやりにならなかったのか。常々私たちに審議する審議すると言っている委員長の割には、違った結論になったから、どうも合点がいかないということなのです。横田議員、そこで変なサインを送ったってだめですよ。

委員長

いや、いいのです。議会運営委員会の中で日程を組み立てて、今定例会の中に入れる日程の組立てをする。その中で保障された時間というか、その辺のところの兼ね合いも含めて、今定例会ではこういう取扱いにして、その後の部分については十分やりましょうということです。

北野委員

議事進行の最後ですが、こういう陳情が出て、付託されたのだから、これは当然特別委員会を開くということが筋なのです。だから、議会運営委員会でいろいろ議論になったそうですけれども、そうなる方がおかしい話であって、会期を別にとると、1日延期して、3月21日に閉会ということにして、いくらでも審議はできたはずなのです。そういうことを常々十分審議をしたいと、公平に議論をしたいと言っている委員長がそういうさばきを、理事会でどういう議論が出たかはわかりませんが、そういうことをやったということについては承服できない。

承服できない点が、もう一つあるのです。

私は何回も議会で小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会の意見を受けて、そして素案の骨子のまとめを行って、学校適正配置等調査特別委員会に報告をすると言っているけれども、スケジュールがずれ込んできているのです。当初のスケジュールは、きちんとしたものを全議員に配っているわけですから、それが1日2日のずれではないのですから、年度をまたがるようになっているのですから、当然教育委員会は言われなくても、配ったすべての関係者にこういうスケジュールがこのようにずれ込んで延期になっていますということを報告する義務があるのです。聞いても言わない。うるさく言って、昨日ようやく以前配られたものにちゃっちゃとメモをして持ってきて、こういうふうになっています。それは結局、今日審議をしないということが理事会で確認になったから、今日は追及されないとあって、安心して持ってきたのです。卑劣きわまりないやり方です、こういうのは、どういふふうこれから展開するのですかと、何遍聞いても言わない。審議が今日行われないうことがわかってから、私のところにこれを持ってきたのは昨日の午後ですよ。

こういうやり方を見れば、教育委員会自体が学校適正配置計画をさまざまな方の意見を聞いてまじめに進める意思が一体あるのかと。とにかく議会の意見は聞きたくないということが見え見えです。議会の審議権を拒否している態度というのは、私は許せないと思うのです。

だから、こういうことも含めて、やはり審議の対象になるのですから。それは佐々木委員長は教育委員会から委員長としていろいろな事情を聞いて、いつ審議をするか、考えておられると思いますから、こういうことも当然頭にあったと思うのです。だから、そういうことを考えれば、この豊倉小学校の関係者から出ている陳情が付託になったのを機会に学校適正配置等調査特別委員会を開いて、議員個人ではないのです、私たちもいろいろな方々の意見を聞きながら議会で質問をするわけですから、だから教育委員会がパブリックコメントで、そして集まった方々

の意見を聞くのも市民の意見を聞くことになるけれども、私たちだって、質問をする上でいろいろな方々の意見を聞いて質問をするわけですから、議会の質問も市民の意見が反映されているのです。そういうことをしないという態度というのは、不屈き千万だと私は思うのです、言葉は悪いけれども。

だから、私はこういう経過があって、小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会の中間報告が去年の 5 月に outされて、それからしばらくたつのかかわらず、やはりこういう問題についてきちんと議論ができないということは、うまくないというふうに思うのです。ですから、議事進行ですけれども、私のそういう意見だけは強く申し上げておきたい。教育委員会にも今後猛省を促しておきたいというふうに思うのです。あとは討論でやります。

委員長

これより、討論に入ります。

共産党、北野委員。

北野委員

共産党を代表して、討論いたします。

我が党は陳情第 260 号、本委員会に付託された豊倉小学校を守る会から出された陳情は願意妥当ですから、これは十分審議の上、採択することを主張いたします。

継続審査にして十分審議をするということも必要でしょうけれども、しかし学校適正配置等調査特別委員会ですから、陳情についてももちろん審議をするし、そのほかのことについても、小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会から出されている答申についても審議をしなければならないわけですから、審議をすることはたくさんあるわけです。ですから、私はあわせてこういう問題について陳情を採択した上で十分別な問題についても、その他のいろいろな問題がありますから、そういうことについても審議をしていくべきだと。

審議のあり方としては、少人数学級、1 クラスの生徒数を今は 40 人、多少、今は都道府県の裁量によっては 35 人とかにできるようにはなっていますけれども、まだ多くのところはそうなってはいませんから、そういうことを本市としてできないのか。そうすると、例えば 30 人以下学級で学校適正配置計画を検討したら一体どうなるのだろうか、こういうことについては教育委員会は嫌がって資料を出さないのです。前回のとき、ようやく出しましたけれども。だから、こういう問題についても審議をしていかなければならないわけです。このことは結局豊倉小学校の児童数の問題と、これから豊倉小学校に入学する予定者、こういう方々の将来にかかわる問題ですから、私は採択を主張して、こういう問題については十分審議をすべきだということを強く主張しておきます。

委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第 260 号について、採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日はこれをもって散会いたします。